

制度概要

内容区分	小規模企業者等設備貸与制度		新事業活動支援設備貸与制度(県単独)	
	割賦販売	リース	割賦販売	リース
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> 経営の革新を図ろうとする企業 創業者 		<ul style="list-style-type: none"> 経営の革新を図ろうとする企業 創業者 次の分野に関連する事業展開を図る企業 (1)情報通信分野 (2)環境・エネルギー分野 (3)医療分野 	
	※原則として青色申告(手続中を含む)を行っていること			
従業員数	原則20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下) ※特認企業は50人以下		21人以上300人以下 (卸・小売・サービス業は6人以上)	
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 経営の革新のために必要な新品の設備 創業に必要な新品の設備 			
貸与額	100万円～1億円			
利率	2.00%、2.10%、2.20%(年) ※信用リスクに応じて決定	リース期間による	2.00%(年)	リース期間
貸与期間	3年～10年 (原則法定耐用年数の範囲内)	3年～10年	3年～10年 (原則法定耐用年数の範囲内)	3年～10年
保証金	貸与額の10% (契約時に納入)	なし	貸与額の5% (契約時に納入)	なし
償還方法	月賦(口座振替) 据置期間6か月	月賦(口座振替) 据置期間なし	月賦(口座振替) 据置期間1年	月賦(口座振替) 据置期間なし
担保 連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> 原則無担保とするが、高額案件等については、必要に応じ担保を徴求する場合があります 原則法人の場合は代表者の個人保証が必要 ただし、「経営者保証に関するガイドライン」に則して判断します			

備考

- 1 商工会・商工会議所の推薦があれば、割賦・リース期間を2年間延長することが可能です。事前にご相談ください。
- 2 対象とならない業種・設備等がありますので、詳細はお問い合わせください。金利情勢により利率が変動する場合があります。

FAX用問い合わせ用紙

以下の項目にご記入の上、このまま切り取らずにFAXにてご送信ください。

企業名 (担当者)	()	ご住所	〒 -		
連絡先	TEL () - FAX () -	従業員数	人	業種	
導入予定 設備		導入予定 時期	年 月 頃	設備金額 (税込)	千円
ご希望の項目を○印で囲んで下さい 1. 詳細な制度案内の送付を希望 2. 制度の詳しい説明を聞きたい 3. 毎月の支払額や支払総額を知りたい 4. その他()					

お問い合わせ・
FAX送信先は



公益財団法人 **やまぐち産業振興財団** 総合経営支援部

TEL : 083-922-3700 FAX : 083-921-2013



古紙/リサイクル配合率70%再生紙を使用